

平成28年度 北九州市高齢者支援と介護の質の向上推進会議
第1回地域包括支援に関する会議 会議録

1 開催日時

平成28年8月1日（月） 18:30～20:00

2 開催場所

北九州市役所 3階 大集会室

3 出席者等

(1) 構成員

中村代表、村上副代表、磯田構成員、今村構成員、大丸構成員、財津構成員、重藤構成員、
白木構成員、白水構成員、文屋構成員

(2) 事務局

地域福祉推進課長、地域支援担当課長 ほか

4 会議内容

(1) 報告事項

- ・所掌事務の見直しについて

(2) 議事

- ・地域包括支援センターの運営状況について
- ・平成27年度地域包括・統括支援センター自己点検及び平成28年度運営方針について
- ・介護予防・日常生活支援総合事業について
 - 住民主体のサービス
 - 地域支援コーディネーター
 - 介護予防ケアマネジメント業務委託について
 - その他

(3) その他

- ・地域福祉計画中間見直しについて
- ・総合事業〔A〕の進捗状況等について
- ・地域包括支援センターPR用リーフレット等作成について

5 会議経過及び発言内容

(1) 報告事項

- ・所掌事務の見直しについて・・・資料1

事務局：報告事項について、資料1に沿って事務局から説明

(2) 議事

・地域包括支援センターの運営状況について・・・資料2

事務局：資料2に沿って事務局から説明

代表：何か質問や意見はないか。

構成員：2点お尋ねする。まず3頁の「ケアマネジャー支援」について、「ケアマネジャー個人のスキルに関しての相談」とは具体的にどういうことだろうか。2点目、虐待の相談件数が増えている中、地域ケア個別会議での選定事例は「自立支援の事例」が多く、「地域課題に関する事例」や「困難事例」の検討が少ない。そこに何らかの相関関係がないか見解をお聞きしたい。

地域支援担当課長：1点目、「ケアマネジャー個人のスキルに関しての相談」というのは、ケアマネジャーからの相談のうち、個別の事例相談を除いた、書類の書き方・出し方だったり、介護保険制度に則した事務的な考え方などの支援に関するものである。新人の方だとか、予防にはまだ慣れてない方から相談をいただいている。

構成員：今まで、この会議の中で、「個人のスキルに関する相談」がそこまであったという認識がなかったが、そうであればケアマネジャーの新人支援が制度的にできてないということになる。例えば事業所でOJTがあるかとか、あるいは不足しているので、地域包括支援センターに相談が流れるケアマネジャーが増えているということだろうか。

地域支援担当課長：一概に言えるか分からないが、一人ケアマネジャーの所だとか、少人数のところはあるかもしれない。私どもは、事例に関する相談が減っているのも気になっており、もしかして包括に相談しにくい何かがあるかもしれないので、アンケート等で現状を見たいと思っている。この辺りが課題かどうかは、今から精査しなければならない。

また2点目の質問だが、国の指針で、地域ケア会議を行う中では「虐待事例は除く」とあるので、虐待に関する個別の検討は行っているものの、ここには挙げていない。となると、資料ではこのような内容になる。地域ケア会議では、できれば居宅のケアマネジャーの方にも処遇困難な事例を出していただきたいが、そもそも地域ケア会議がどういう会議なのかと思われるだろうから、ケアマネジメント研修の中で地域ケア会議を紹介するなどして、周知を始めているところである。

構成員：新人ケアマネジャーだとか一人ケアマネジャーについては、以前厚生労働省からも個別に地域の実習型を利用するよう周知されているし、モデル事業ができた経緯もあるので、ぜひ地域包括支援センターが事務局になって取り組んでいただけると、これらの課題が解決できるのと、個のスキルを上げることが地域包括支援センターの担うべき役割だと思うので、ご検討いただきたい。

構成員：「相談内容」や「地域ケア個別会議」などの項目で、相談を受けていく流れの中で、課題を発見するまでと、課題を解決するまで、またその間の見守りなど、グラフ化するなどして具体化できるものがないか。

地域支援担当課長：個々の事例の中に、長期に及ぶものまたその間見守りに時間をかけたものなどあるが、今回の資料では分かりづらかったと思う。今後分析をするという意味でも、事例ひと

つひとつを掘り下げて、分かるような形でまとめていきたい。

代表：困難ケースについてはそのプロセスがもう少し見えた方が、こういったところで課題を抱えているのかが見えてくるのではないかと思う。

・平成27年度地域包括・統括支援センター自己点検及び平成28年度運営方針について

・・・資料3

事務局：資料3に沿って事務局から説明

代表：まず事務局にお尋ねするが、ご指摘もあった「地域ネットワークの構築」にうまくスコアが上がってこないという報告に、どのような課題を持っているか。

地域支援担当課長：毎年、この運営方針の中で挙がってくるキーワードでもあり、地域ネットワークの構築が難しい状況である。現場に行くと、様々な連携機関はあるが、包括単位の中、圏域の中でネットワークを構築するのは、先にも出た処遇困難事例などに追われてしまっており、本当はそれを元にネットワークが図ればよいが、その図り方が難しいところである。今後はもっと具体的に、「ネットワークを構築していかなければならない」と文言は出ているものの、逆にどういう形をとればネットワークができていくのか、話し合っていこうとは申している。課題は、包括単位、圏域でのネットワークの構築という点である。

代表：構成員の皆様で、このあたりをアドバイスいただけないだろうか。具体的な状況をご存知の方はいらっしゃるのか。

構成員：地域包括支援センターのケアマネジャー方も、圏域のケアマネジャーの研修会のときに、是非出てきていただきたい。ケアマネジャー各々は地域のネットワークを持っており、ケアマネジャー同士のネットワークで進めていけるのではないか。

ここで質問だが、7頁の「2 介護支援専門員に対する個別支援」のところ、「(1) ケアマネジャーへの個別相談に対応している」は分かるが、「相談者（ケアマネジャー）ごとに個人相談カード等を作成し」とあるが、個別に作成されているということか。

地域支援担当課長：ここは自己点検判断基準であり、評価をしていくための指標を掲載している頁である。実際にはうまくできていないという現状がある。

構成員：21頁「(2) 地域とのネットワークの構築支援」のところ、「ケアマネジャーとの情報共有」とあるが、ここの「ケアマネジャー」とは、地域包括支援センターのケアマネジャーを指しているのか。

地域支援担当課長：ここは地域のケアマネジャーを指している。

構成員：「ケアマネジャー同士の横の交流が十分図れていない」とは、地域のケアマネジャー同士の交流が図れていないということよろしいか。

地域支援担当課長：そうである。

構成員：それは現状と課題ということによろしいか。また、「ケアマネジャーからの相談を蓄積して主任介護支援専門員で共有している」ことができている課題があるということによい。主任というものは、地域包括支援センターの主任によろしいか。

地域支援担当課長：そうである。

構成員：せっかくの緻密な結果データをいただいているが、どう見たらいいのだろうか。地域の事例としては生活課題・生活支援のところと心身機能・機能障害のところ、ポイントがどっちに傾いているのか見ようとしているのだが。おそらく生活保全的なところが大きいと思うが、虐待もふくめて、どのようなバランスになっているのか、どこで処遇困難になっていくのか、足踏みになってしまっているのか。苦労されている点が見えるとこの自己点検表も分かりやすくなっていくのだが。

代表：この点検表は相対的な課題は分かるのだが、より具体的に、地域で何が困っているのかということについて、事例なり感想なりをいただきたい。

地域支援担当課長：おっしゃるとおり、ご質問について、この点検表では分からないため、先と同様、事例を踏まえた形で分かるようなものが今後必要なのではないかと思っている。

では実際に、地域でどのようなことが起こっているのかというと、虐待であれば、虐待かなというところで早めに通報いただける状況があればとか、認知症についても、もしかしてという段階でご家族なり、関係者なりから連絡いただいて、早期に対応できればここまでにならなかったのではないかとという事例がある。また、関係機関との連携のとり方が難しいところがあり、その辺りも校区レベルで難しければ、区レベルで対応するなどしていきたいと思っている。

構成員：介護全般のテーマだと思うが、地域住民の力をどうやって借りていけるのかがポイントなのではと思い、質問した次第である。

代表：今後、ぜひ具体的な議論ができるよう、資料等の工夫をしていただきたい。

- ・介護予防・日常生活支援総合事業（住民主体のサービス、地域支援コーディネーター）について
・・・資料4

事務局：資料4に沿って事務局から説明

代表：事務局からの説明に引き続き、地域サロンの実施、そして地域支援コーディネーターについて委託を受けている、市社会福祉協議会より、今回配布いただいている資料「高齢者サロン事業実態調査概要」について説明いただきたい。

構成員：配布資料にそって、構成員から説明

代表：今回は、総合事業をすすめるにあたり、住民主体のサービス基盤を作る上で、地域支援コーディネーターや、サロン等にポイントを置いた説明をいただいた。この件については是非、構成員の皆様からのご意見をいただきたい。

構成員：サロンも地域によって様々であり、もっと普及させようというのもっともであるが、実際に、地域においてサロンなるものがどの程度必要なのか、今問われているのではないかと思う。サロン、サロンと言葉だけが先走って、ついて行く住民の方がどの程度いるのか。もちろん孤立しないように、近所の見守りから始まった1つの方策であり、地域住民が幸せに暮らしているよう皆が力を出し合っていく1つの手段ではあるが、現状を把握することが不足しているように思う。カラオケだとか何か特別なことをしないといけないような考えですすすめられているところもあるが、サロンは敷居を低くして、いつでも、好きなときに寄って、好きな話ができるというぐらいの「寄り付きやすい」場所を作らなければいけない。

構成員：個人が手を挙げてサロンを立ち上げたい場合、どうしたらよいか。

地域福祉推進課長：ここでは、社会福祉協議会がふれあいネットワーク事業という自主事業で行う校区サロンの紹介であったが、基本的に、住民の皆様がお互いのふれあいを求めて自由に互助活動していただいて構わない。

構成員：助成制度などはないだろうか。

地域福祉推進課長：今のところはない。ただし、例えば校区でサロン活動がなされておらず、個人でされているそのサロンが、校区として必要と判断された場合、校区サロンとして協力が求められる場合がある。

構成員：今、私どものところではサロン立ち上げ検討会を作った。4～5年前のサロン発足当初から立ち上げている先陣チームと、必要と判断した地域に新たに作るサロンをどう融合させていくかという問題がある。校区サロンになると補助があるが、上限があるので、校区に1つしかないところと、10もあるところでは差があり、その辺りの検討も含み、地域としてのサロンのあり方を見直すことで現在進めているところである。

構成員：仕事柄、現場に高齢者の方が立ち寄られることが多い。お1人が来られ長く座っていると、次の方が来られ、今度はお2人で長くお話されて、たまたまここに場所があったからつながっているという毎日である。単純に場所の提供ということでも考えられるだろうか。

地域福祉推進課長：空き店舗とか、事例の中では調剤薬局の場所を借りているというのも聞いている。地域の中の居場所として、公的な施設だけではなく、企業様も含めて、協力いただける体制があれば、是非場所の提供をしていただければと思う。

・介護予防・日常生活支援総合事業（介護予防ケアマネジメント業務委託）について

事務局：資料4に沿って事務局から説明

代表：何か質問や意見はないか。

代表：（質問や意見はなく）了解いただいたということですのですすめさせていただきます。

- ・その他（地域福祉計画中間見直しについて、総合事業〔A〕の進捗状況等について
地域包括支援センターPR用リーフレット等作成について）・・・資料5

事務局：資料5 沿って事務局から説明

代表：全体を通して何か意見や質問はないか。

代表：（質問や意見はなく）以上で、本日の会議を終了する。